

大分県バイオマス活用推進計画の概要

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の、環境部門での施策をより具体化するため、現在、「第3次大分県環境基本計画」の策定（平成28年3月予定）をすすめており、環境を取り巻く情勢の変化を踏まえ、環境保全と経済発展の両立を実現できる「持続可能な地域社会」の構築を目指している。

バイオマスの活用推進については、持続的に再生可能な資源の活用として、この計画の中にも位置づけられており、今回策定する「大分県バイオマス活用推進計画」は、この「第3次大分県環境基本計画」と連動した取組としていく。

計画の期間

- 計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とする。
- 平成32年度に、計画の進捗状況や取組の効果について、中間評価を実施する。

バイオマス活用の現状と目標

現在、県内のバイオマス発生量は、畜産業から発生する家畜排せつ物、廃木材や下水汚泥などの廃棄物系バイオマスと、山林未利用材（間伐材等）や稲・麦わら、もみ殻などの未利用バイオマスを合わせて、年間約200万トンが発生していると推計され、そのうち約87%が利用されている。

今後は、バイオマス発電として注目されている、木質バイオマスの山林未利用材や廃木材等の利用拡大を進める。

項目	対象品目	平成25年度実績			平成37年度目標		
		発生量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)	発生量 (t)	利用量 (t)	利用率 (%)
廃棄物系 バイオマス	家畜排せつ物、建設発生木材、廃木材、下水汚泥、集落排水汚泥、食品残さ等	1,434千トン	1,374千トン	96%	1,498千トン	1,479千トン	99%
未利用 バイオマス	稲わら、もみ殻、麦わら、山林未利用材	553千トン	359千トン	65%	677千トン	543千トン	80%
合計		1,987千トン	1,733千トン	87%	2,175千トン	2,023千トン	93%

バイオマス活用推進に向けた取組

- 関係者の理解促進を進め、関係する県の各課室、及び市町村、バイオマス事業者等と連携をとり、バイオマス活用推進計画の目標達成へ向けて、推進を図っていく。

【大分県バイオマス活用推進関係課室】

生活環境企画課、廃棄物対策課、地球環境対策課、工業振興課、公園・生活排水課
建設政策課、農林水産企画課、集落営農・水田対策室、おおいたブランド推進課、園芸振興室
畜産振興課、畜産技術室、林産振興室、農村整備計画課